

いなべ市子ども・子育て支援事業計画

# 平成28年度進捗管理報告書

いなべ市健康こども部児童福祉課

# 目次

※いなべ市子ども・子育て支援事業計画の章構成にあわせており、報告事項以外は欠番にしています。

第4章 施策の展開	…	1
基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実	…	1
基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成	…	3
基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進	…	6
基本目標4 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合う社会づくり	…	7
第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策	…	8
3 教育・保育の「量の見込み」並びに本年度の取組状況	…	8
4 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容と進捗状況	…	10
(1) 時間外保育事業（保育所（園）延長保育）	…	10
(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）	…	11
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）	…	12
(4) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	…	13
(5) 幼稚園における一時預かり事業	…	14
(6) 保育所（園）・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	…	15
(7) 病児保育事業	…	16
(8) 子育て援助活動支援事業	…	17
(9) 利用者支援事業	…	18
(10) 妊婦健康診査	…	19
(11) 乳児家庭全戸訪問事業	…	20
(12) 養育支援訪問事業等	…	21

## 担当部課と報告書中の表記

福祉部	人権福祉課	…	①人権福祉課
	社会福祉課	…	②社会福祉課
健康こども部	児童福祉課	…	③児童福祉課
	保育課	…	④保育課
	健康推進課	…	⑤健康推進課
	発達支援課	…	⑥発達支援課
農林商工部	商工観光課	…	⑦商工観光課
教育委員会	教育総務課	…	⑧教育総務課
	学校教育課	…	⑨学校教育課
	生涯学習課	…	⑩生涯学習課
	自然学習室	…	⑪自然学習室

第4章 施策の展開

基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	平成28年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)地域における子育て支援の充実	1 地域子育て支援センターの充実	市内5箇所の子育て支援センターで子育てについての相談、情報提供を行うとともに、親子が遊ぶ場、交流の場として子育て家庭の支援の充実を図っていきます。 ブックスタート事業、ブック・Reスタート事業等各種の事業を通して、子育て家庭とのつながりを深めます。 「1歳おめでとう訪問事業」や「出前ひろば」、「出前テントひろば」等、積極的に地域に出向き、支援の拡充に努めます。	③児童福祉課	「ブック・スタート」「ブック・Reスタート」は対象者の全員参加を目標に、案内状をポストインし呼びかけを行った。「出前ひろば」の開催場所を工夫したり、回数を増やすことなど、地域の方とのつながりを広げるよう努めた。	「ブック・スタート」「ブック・Reスタート」共に呼びかけに応じない家庭があり、こうした家庭は地域内で孤立する可能性をはらんでいる。	これからも、根気よく地域へ出向き、家庭訪問を続ける一方、孤立家庭が出ないように、地域の子育て支援団の拡充も図ってゆく。
	2 市民参加による子育て支援の充実	地域ボランティアを中心とした「子育て応援団」や「あそびの会」等、市民参加による子育て支援活動を活発にすることにより、地域の人間関係を再構築し“地域の子育て力”の向上を促進していきます。 子育てを援助してもらう人と援助する人が会員登録する相互援助のしくみであるファミリー・サポート・センター事業において、提供会員数の増加に努め、地域の支援の輪を広げます。	③児童福祉課 ④保育課	地域の子育て応援団が中心となり「阿下喜あそびの会」が設立され、この地区の子育て支援の活動が充実した。 ファミリー・サポート・センター事業については、委託先のNPO法人と連携したPR活動を、各支援センターで月1回程度と各地域の出前広場で行った。このほかNPO法人では、市内医療機関や店舗にパンフレットを設置する等、依頼会員及び提供会員の増加に努めた。 これらの活動により、新規会員が増加した。	定期的に行事に参加し、お手伝いいただける応援団の方は固定化されており、登録会員も減少傾向にある。 依頼会員が増加し、退会する提供会員もいるため、それより多くの新規会員を増やしていくことが必要である。	子育てボランティア養成講座等を開催し、地域の子育てボランティアの養成を図ってゆく。 子育て支援センターの事業参加者や協力者等へ啓発活動を行う。また、市民の集まる場所にポスター等の掲示や各自治会の回覧等により提供会員養成講座の開催を広報する。
(2)保育サービスの充実	1 保育所(園)におけるサービスの充実	子どもの幸せを第一に考え、子どもや保護者のニーズを踏まえて、保育サービスを計画的に提供していきます。また就労状況に応じて、延長保育等の多様な保育サービスの提供体制の充実にも努めます。	④保育課	6月にほくせい保育園を開園した。また、新員弁東保育園の敷地造成工事及び園舎の設計を進めた。 みえ福祉第三者評価を員弁東保育園、治田保育園が受審し利用者のニーズを把握し改善計画を策定した。	園舎・厨房機器・空調機器等の保育環境の整備を計画的に行う必要がある。 また、みえ福祉第三者評価で策定した改善計画を着実に進めることが必要である。	新員弁東保育園の建設を進める。また、保育園全体の保育環境の向上に努める。 全ての保育園で、みえ福祉第三者評価を受審することで保護者のニーズを把握し必要な保育サービスを提供していく。
	2 保育所(園)における保育の質の向上	保育士の知識や技能を向上させるため、様々な研修への参加を促します。 園内での検討会や研修の充実を図り、保育士の資質向上に取り組めます。	④保育課	保育士の資質向上のため、LD研修、支援力向上セミナー、園内研修等に積極的に参加した。 更なる資質向上のため、主任の交流の場「主任会」を設け、保育現場における研修の推進、企画について検討した。(公立園5園、社協5園参加)	市全体の資質向上のため、主任会の対象を市内全園(13園)の主任を対象とする必要がある。	私立園を含めた市内全園(13園)に主任会への参加を呼びかける。 三重県が推奨する「生き抜いていく力」を育む野身体験保育」に取り組むことで、資質の向上につなげる。
	3 小学生の放課後の居場所づくりの推進	現在ある6箇所の放課後児童クラブの事業内容を充実させるとともに、市民の力による新たな放課後児童クラブの立ち上げ及び運営に対する支援、さらには、指導者の育成支援を進めていきます。 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化を検討します。	⑩学校教育課	員弁西の改築工事を行った。改築により受け入れ人数の増加や安心・安全な運営が期待できる。また、支援員認定資格研修の受講も促してきた。10人が受講し指導員の資質向上に市としても力を入れている。	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化は今の現状では難しい。しかし、少しでも児童クラブと放課後子ども教室の交流を図る必要がある。	丹生川・藤原の児童クラブの立ち上げ等、放課後児童クラブの充実を目指す。また、保育料等保護者負担の軽減、延長時間を延ばす等保護者のニーズに応えられるよう検討を進めたい。
(3)チャイルドサポートの充実	1 すべての子どもへの途切れない支援の充実	保健・福祉・教育が連携し、障害児を含むすべての子どもに対し生まれてから就労までの途切れない支援を行うことにより、よりよい発達をサポートしていきます。	⑥発達支援課	これまで他課が行ってきた言語相談・発達相談・巡回相談等を集約するとともに、年長児を対象とした就学相談を始めた。	相談や検査の結果を活かすためには、子どもへの支援に関して保育園・学校との連携が必要となる。	専門家による発達相談・検査を充実させ、保育園・学校とより緊密な連携をとることで、途切れない支援の充実を図る。
			⑤健康推進課	途切れない支援のスタートとして、妊娠期からの取り組みを検討した。	出産前からの支援が必要であるが、新生児期における支援体制が弱い。	妊娠届時から新生児期の事業を見直す。産後ケアや助産師の指導を実施し内容を充実していく。
			⑩学校教育課	チャイルドサポート事業に関わる情報について、関係各課と共有し、連携が強化できるように協議を行った。	保護者と連携を深め、一人一人のニーズに合った支援の充実を図る。いくつかの課や機関との情報共有。	今後も関係各課との連絡・情報共有に努め、連携を強める。
			②社会福祉課	引き続き、障害児への支援の引継ぎツールとして、ハビネスファイルの所持及び活用を勧めた。また、チャイルドサポート会議にて、情報共有を行った。障害児相談支援専門員とチャイルドサポート担当者が顔が見える関係作りの学習会を開催した。	学校と福祉の連携は充分とはいえない。敷居の高さを感じる。	今後のチャイルドサポート会議の中で、連携を検討していく。
			③児童福祉課	子育て支援センター事業を実施する中で、気になる家庭の情報を、関係各課と共有した。	特になし	今後も関係各課との連携を続けていく。
④保育課	要支援児の状況に応じた支援を行うため、必要に応じた加配保育士を配置し、個別の指導計画等により計画的な支援を行った。	適正な加配を行い、指導計画等に基づく支援を充実していく必要がある。	要支援児を的確に把握するとともに保護者の理解を促し、支援に必要な適正数の保育士配置を行い、指導計画等に基づく支援を充実させる。			
1 子どもを安心して産むための支援体制づくり	特定不妊不育症治療の治療費の助成や、妊娠中から小児科医と相談できる「ペリネイタル・ビジット(出産前後からの親子支援事業)」、妊婦一般健康診査、妊婦教室の実施など、安心して子どもを産める支援体制を整備していきます。	⑤健康推進課	本年度は17名に特定不妊治療の助成(約200万円)を行った。	特になし	経済的な負担軽減を図るべく、平成29年度より特定不妊治療に加え、一般不妊治療費の助成を行う。	

(4)子どもと母親の健康の確保	2 子どもの成長段階に応じた保健事業の推進	子どもの健康が確保されるよう、年齢に応じた健康診査や訪問指導等の充実を図るとともに、感染症の予防のため、各種の予防接種を実施していきます。また「こんにちは赤ちゃん訪問」や相談体制の充実により、保護者の不安の軽減に努めます。	⑤健康推進課	出産後、赤ちゃんとの生活が始まる時期に保護者が安心して子育てができるよう、出産後2～3週間を目途に保健師が電話連絡する「ご出産おめでとうコール」を実施した。 予防接種については、里帰り出産等で長期に渡り県外に滞在する場合や、入院等により県内で予防接種を受けることが困難な方に対して、接種費用の助成を行った。	特になし。	聴覚に関する異常の早期発見を図るため、新生児に対して実施するスクリーニング検査の確認検査に係る費用の助成を行う。
	3 支援が必要な子どもや子育て家庭への支援の充実	養育医療として未熟児の養育に必要な入院治療について医療費を給付します。 支援が必要な子育て家庭への訪問等、必要な支援を行います。	⑤健康推進課	本年度は17名に医療費給付(約230万円)を行った。	特になし。	引き続きホームページ等で未熟児養育医療制度の周知を図り、適正な給付を行う。
	4 食育の推進	乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けた、指導を行うとともに、妊産婦や子育て中の保護者に対して、「離乳食教室」等の食に関する学習の機会や情報の提供を推進していきます。	⑤健康推進課	妊婦教室において栄養支援を実施した。離乳食教室では乳児期の食の正しい進め方を指導した。幼児期においては、子育て支援センターにおいて子育て中の保護者を対象に子供の食事について健康教育を行った。	食育に関する知識と経験が不足している母親が多く、基本的な内容から指導する必要がある。	今後も、対象者にあわせた教室を実施する。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	出前ひろば・出前テントひろばの開催回数	③児童福祉課	138回	140回	156回	170回		
ファミリー・サポート・センター会員数	④保育課	273人	280人	325人	326人			320人
子育て応援団の人数	③児童福祉課	225人	230人	324人	317人			250人
放課後児童クラブ実施箇所数	⑩学校教育課	6箇所	7箇所	7箇所	8箇所			11箇所
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	⑤健康推進課	98.9%	99.0%	98.7%	96.4%			99.0%

上段/目標値 下段/実績値

基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	平成28年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)家庭や地域の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上	講演会等を開催し、子どもたちを守り育てるという保護者の使命・役割の自覚を深められるようにしていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>いなべ市PTA連合会主催の子育て講演会を実施した。キートン山田氏を講師として迎え、子育てで大切にすべきことについて語っていただいた。</li> <li>基本的な生活習慣の確立を目指して、各校で「早寝・早起き・朝ごはん」等と題して、生活点検を定期的に行っている。その中に親子読書を取り入れて、家庭での読書習慣の確立、親子で触れ合う機会を増やす取り組みを行った。</li> <li>小学校においては、各PTAごとにSNSのルールを策定した。また、SNSに関する啓発講座等を開催するPTAもあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いなべ市PTA連合会の講演会は、参加人数が減少していることもあり、保護者のニーズを把握したうえで講演内容や開催方法を検討していく必要がある。</li> <li>生活点検期間はよい生活を継続できても、期間が終了すると継続できない家庭もある。</li> <li>SNSの危険性がさらに高まっている状況の中、SNSのルールを広く周知する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いなべ市PTA連合会の講演会については、保護者のニーズを把握し、講師及び講演内容、開催方法の検討を行っていく。</li> <li>基本的な生活習慣の確立に向けて、保護者の協力を得ながら、各校で工夫をこらした取り組みを展開していく。</li> <li>SNSの危険性やルールに基づいた正しい使用方法を周知徹底していく。</li> </ul>
	2 地域における教育力の向上	<p>非行の早期発見及び未然防止のため、パトロールや啓発活動を行うとともに、いなべ市青少年育成市民会議との協働により、青少年問題についての地域住民の意識の高揚を図ります。</p> <p>また学校を多方面から応援するボランティア「学援隊」を募り、地域による学校支援を進めます。</p>	⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」を員弁中学校で実施した。</li> <li>「春季・夏季・冬季パトロール」毎年青少年育成市民会議により、深夜子どもたちが集まりそうな場所等重点的に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成市民会議主催の防犯教室は、学校との調整で年1回の開催にとどまっている。</li> <li>非行防止啓発活動のボランティアへの研修会が実施できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」の実施回数が増やせるよう調整し、児童生徒に聞いてもらえる機会を設けていく。</li> <li>パトロールについて、青少年育成市民会議協力のもと実施されており、指導者向けの研修会を実施し意欲向上を目指す。</li> </ul>
(2)青少年の健全育成の推進	1 子どもが豊かに遊び、学べる環境づくり	<p>「屋根のない学校」では子どもの感性の育成をめざし、より多くの子どもが施設を利用し、講座などに参加できるようにします。各種講座やこどもまつりなどを行い、子どもの社会性や自立性、リーダーシップ等の醸成を図ります。</p> <p>また、「藤原岳自然科学館」等における自然科学教室の実施により、豊かな体験活動の機会や場を提供していきます。</p> <p>「図書館」では、子どもたちが読書を通じて知識を身につけることや読書習慣の定着をめざします。</p>	⑫自然学習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>「屋根のない学校」では6種の講座を年間で計56回開催し、延べ716人の親子の参加があった。</li> <li>藤原岳自然科学館では自然教室を21講座開催し、368人の参加があった。</li> </ul>	事業運営に必要な専門知識を有する人員を確保しなければならない。	職員の確保とともに、地域おこし協力隊などの外部支援者を活用して、事業内容のレベルアップを図る。
			⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの読書活動推進事業として、子どもの読書週間「人形劇」を開催したほか、いなべ市内の各イベントの中でボランティアによる読み聞かせなどを実施した。</li> <li>また、図書館まつり～親子ブックフェスティバル～では、不思議をテーマとしたトリックアートパネル展や本の展示等による、図書に親しむイベントを開催した。</li> </ul>	イベント活動への参加だけに終始せず、図書館来場時には今後の読書習慣につなげる工夫が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤原図書館を子どもの読書活動の推進拠点に位置付け、同館を図書館まつりや子どもの読書週間事業の会場として活用していく。</li> <li>年間を通し参加型行事を開催することで、より多くの親子へ図書館周知を図り、今後の読書習慣へつなげていく。</li> </ul>
(3)次世代の親づくり	1 子どもを持つ意識の醸成	中学生が保育所（園）で乳幼児と関わり、保育体験をする機会を持つことで、命の大切さと子どもや家庭の大切さについて理解を深められるようにしていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校2年生において、職場体験学習を行い、希望者には保育所（園）での体験学習を実施した。</li> <li>大安中学校では、1年生で保育士体験実習を実施し、1日保育士として小さい子どもと触れ合う機会を設定している。</li> <li>各中学校ではいなべ総合病院の医師による「命」をテーマに性の教育に関わる講演を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校総合的な学習の時間における、職場体験学習や保育体験の時間の確保が難しくなっている。</li> <li>「命」をテーマに性の教育について小中連携した取り組みが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「体験を通じて、乳幼児を育てることの意義や命の大切さ、家庭の役割について理解を深め、自らの生き方を考える」という観点から、各校で年間計画の見直しを行い、生徒にとって、より必要性・有効性の高い内容で実施していく。</li> <li>「命」をテーマにした教育を健康こども部と教育委員会が連携し行っていく。</li> <li>「命」をテーマにした講演を、小学校でも実施していく。</li> </ul>
			④保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生の職場体験学習を受け入れた。</li> <li>また、インターンシップの高校生や保育士の養成大学等の実習生を受け入れも行った。</li> </ul>	職場体験、保育実習の受け入れ時期に偏りがあるので、集中する時期の受け入れ体制を整える必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生の職場体験学習で受け入れを継続する。</li> <li>各中学校と早めに日程調整し、保育実習生は他園に受け入れてもらう等調整を行う。</li> </ul>
(4)豊かな心の育成	1 様々な体験を通じた子どもの心の育成	自然体験活動やボランティア活動、職場体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育む活動を進めます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校では、夏に市内外の施設において1泊2日でキャンプ、合宿を実施し、川遊び、キャンプファイヤー、食事づくり等の体験活動を行っている。また、社会見学では、社会科等で学んだ内容に関して、現地訪問、見学を通して、理解を深めている。</li> <li>中学校では、校外学習活動等も機会を利用し、体験活動を行っている。また、2年生は、地域の事業所の協力を得て、2日～3日間の職場体験学習を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験において、生徒を受け入れてくれる事業所の拡大が難しい。また、職場体験の日数を増やしたいが、事業所の負担が大きくなるので難しい。</li> <li>職場体験に関する事前・事後指導に時間をかけたいが、学習指導要領の改訂に伴い、総合的な学習の時間が削減され時間の確保が難しい。</li> <li>キャリア教育の視点を取り入れた小中一貫教育を推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験の意義を地域に広め、生徒を受け入れてくれる事業所を拡大していく。</li> <li>小中一貫教育において、総合学習を中心に据え、キャリア教育の視点を取り入れた「未来いなべ科」カリキュラムの作成を行う。</li> </ul>

	2 文化・芸術・スポーツ活動を通じた子どもの健全育成	小中学生の観劇や音楽鑑賞等の活動に対して支援するとともに、中学生の部活動を推進し、精神的、肉体的成長を促し、集団生活を円滑に行えるようにしていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生の文化に触れることを大切に、各小中学校において、観劇、音楽鑑賞等を実施した。</li> <li>・各中学校では部活動を実施し、精神面、肉体面での成長を促している。中体連の大会や発表会等に出場し、日頃の練習の成果を發揮している。</li> <li>・部活動を支援していただいている外部指導者について、傷害保険に加入し、安心して活動できる環境を整えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に劇や音楽の内容、演出、芸術性についての情報が得られにくく、選定が難しい。</li> <li>・部活動は、休日の練習や練習試合など、教職員の負担が大きい。</li> <li>・地域人材による部活動支援者を募るための工夫が必要である。</li> <li>・教職員数の関係で、部活動数が限られ、生徒が入部したい部活動がない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劇や音楽等に関する情報を持っている外部機関等から情報収集をする。</li> <li>・教職員の負担軽減のため外部指導者登録制度を整備する。</li> <li>・就学指定校に希望する部活動がない場合、指定校の変更で対応することによって生徒のニーズに応える。</li> </ul>	
(5) 学校教育の充実	1 子どもの学力の向上へ向けた支援の充実	特色ある学校づくりを支援し、子どもたちが自ら主体的に考え、取り組むことができる「生きる力」の育成に努めます。また、学力調査（NRT）とともに学級満足度調査（QU調査）を実施し、学習集団と学力の関係を確かめ、学力向上に対する効果的な取り組み方法を確立していきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査（NRT）を、全小学校2年～6年（国・算・理）、全中学校1年～3年（国・数・理・英）で4月に実施し、学力の状況を把握し、年間の学習指導計画に活かした。</li> <li>・学級の状態を把握するための学級満足度調査（QU）を実施し、結果分析を満足度アップの取り組みに活かした。（小2～中3までの全児童生徒対象）この調査ははじめ・不登校の未然防止にも効果がある。</li> <li>・学力向上特別指導員の巡回指導（市内全小中学校）により、臨時的任用講師をはじめ教職員の授業力・指導力向上のための巡回指導を行い、児童生徒の学力向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査の結果、基礎的な学力の定着がみられる一方、活用する力に課題があるという結果が出ている。</li> <li>・学力調査（NRT）とともに学級満足度調査（QU）を実施することで学習集団と学力の関係を確かめられるクロス集計を実施し、結果に基づいた学力向上に対する効果的な指導方法についての実践研修会を充実させていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で実施している学級満足度調査（QU）と学力調査（NRT）のクロス集計結果を活用し、学力と学習・生活環境の両面から、学力向上へ向けた支援の充実を図っていくために、実践事例の交流等、研修の機会を持つていく。</li> <li>・学年、学級の課題と取り組みの成果を経年で見えるための「学級のあゆみ」を作成することで、担当が変わっても、取り組みが途切れないシステムを充実させていく。</li> <li>・QUを活用した具体的な実践を交流する機会をさらに充実させていく。</li> </ul>	
	2 地域との協働による学校づくり	コミュニティスクールの指定や、学校運営協議会の開催を通じ、地域住民との協働により、教育内容の充実をめざします。また、PTAに働きかけ「こどもをまもるいえ」への協力依頼を行い、子どもたちとともに守り育てていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いなべ市教育委員会規則第8条に基づき、立田小学校、石榑小学校をコミュニティスクールに指定し、学校運営協議会を開いている。地域住民・保護者等が学校運営について話し合うことによって、教育内容の充実を目指している。学校運営協議会をそれぞれ年間5回開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を継続し発展させる必要がある。</li> <li>・地域のニーズを把握し、学校支援の裾野を拡大するとともに、地域リーダーの育成が必要である。</li> <li>・予算・人面での支援が必要である。</li> <li>・教職員の意識を向上させる必要があるが、事務局（学校職員）の体制を強化する必要がある。</li> <li>・立田小学校においては平成29年度小学校統合に向け、再検討が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を支える地域の体制づくり推進のため、広報活動を充実させ、次世代を担う若い層の参画を推進していく。</li> <li>・地域との交流やアンケート等による意見収集の機会を増やしていく。</li> <li>・人面での加配や活動に対する十分な予算確保に努める。</li> <li>・藤原中学校区においては、立田小学校の閉校に伴い、小中一貫教育推進室を中心に、今後の地域との協働についての検討を行う。</li> </ul>	
				⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもをまもるいえ」の設置</li> <li>子どもたちが安全に登下校できるよう見守る「こどもをまもるいえ」を設置している。登録者の受付、看板・旗の交付、交換をPTAを通じて実施した。（平成28年5月1日現在970戸）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の協力、新規登録者の拡大が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもをまもるいえ」の所在確認を毎年行うことに加え、地域住民の協力を得ながら登録者の維持に努める。</li> </ul>
	3 小中一貫教育の推進	「いなべ市新しい学校づくり推進ビジョン」に基づき、9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育を推進します。		⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いなべ市新しい学校づくり基本方針を作成し、具体的な推進計画を立てた。</li> <li>①いなべ市小中一貫教育検討委員会（INB9）立ち上げた。</li> <li>③保護者向け「小中一貫教育リーフレット」を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いなべ市小中一貫教育検討委員会を中心に、推進体制の整備について、いなべ市校長会、いなべ市教育研究会と連携していく必要がある。</li> <li>・各中学校区における小中一貫教育の推進のための支援体制を充実する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区に小中一貫教育コーディネーターを2名配置（市教研運営委員との兼務）して各中学校区での取り組みの充実を図る。</li> <li>・員弁中学校では平成29年度研究発表会を開催。</li> <li>・藤原中学校区では平成29年度学校公開を実施。</li> </ul>
	4 快適な学校環境の整備	児童生徒が安心して教育を受けられるよう、教育施設の各種保守整備を行います。また、各学校が家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを継続的に進めます。		⑨教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設を適正に維持するため各種の保守点検整備を実施した。また、老朽化した施設については、改修・改築事業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修・改築事業の予算確保が困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修・改築が必要な施設については、年次計画を立てて予算を確保し、順次進めていく。</li> </ul>
5 一人ひとりを大切にする教育の充実	家庭状況や生活の基盤が不安定な子どもたちや、外国人児童生徒、ひとり親家庭児童生徒など、様々な状況にある子どもに対して、教育相談等により安心して教育を受けられる状況を保障していきます。「ことばの教室」「LD等教室」「いなべ・東員教育支援センター」等の通級指導教室による支援を行います。教職員の人権感覚を磨き、人権教育の充実に努めます。		⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>①SCIは昨年度に引き続き県から5名配置、H28年度よりSSWを市に配置し、学校や家庭の状況に応じて支援を行った。また、外国人児童生徒への言語対応として、国際化対応の教員を配置した。</li> <li>②「ことばの教室」「LD等教室」「いなべ・東員教育支援センター」に65人の児童生徒が通級し、支援を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事情により、問題が複雑化、重層化し、学校だけでは対応できないケースがある。関係機関が情報を共有・整理し、解決に向かえるよう適切な役割分担と、学校や担任が抱え込まない体制づくりが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、他機関との連携を深め、解決に向かえるよう支援・指導を行う。</li> </ul>	
(6) スポーツを通じた子どもの健やかな育成	1 子どもがスポーツに取り組みやすい環境づくり	スポーツをするきっかけづくり、スポーツをする機会を提供することにより、運動不足の子どもの体力向上や、仲間や家族でスポーツをする楽しさを伝えていきます。	⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツフェスティバル（スポーツクリニック）、キンボール大会、コーディネーショントレーニング教室を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツをする機会を提供するとともに、指導員を確保することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するため、講師の派遣、市体育協会及びスポーツ推進委員の人員確保に努める。</li> </ul>	
	2 スポーツに取り組む子どもを支援する体制づくり	市スポーツ少年団等がスポーツ振興の一翼を担い、競技大会、競技技術向上のための事業・指導者育成事業などが実施できるよう支援をしていきます。	⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市スポーツ少年団34団体が活動し市体育協会主催の競技大会及び教室を実施した。また、専門指導者の育成・研修会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ人口を増加させることと、競技力の向上が必要である。</li> <li>専門指導員の指導力の更なる向上が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市体育協会、スポーツ少年団が中心となり、教室、大会等の企画や運営ができるよう助言・指導していく。</li> <li>競技者の増加を目的に多くの教室を実施していく。</li> <li>専門指導員の講習会を実施し、競技力の向上を目指していく。</li> </ul>	

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	地域応援団「学援隊」活動実績(延人数)	⑩学校教育課	2,509件	2,600件 2,900件				
子育て講演会参加者数	⑩学校教育課	350人	350人 350人		300人			400人
屋根のない学校の施設利用者数	⑫自然学習室	1,057人	1,060人 1,215人		1,089人			1,100人
スポーツ少年団の団員数	⑪生涯学習課	789人	810人 809人		792人			820人

上段/目標値 下段/実績値

基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	平成28年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)児童虐待防止対策の推進	1 虐待の防止と早期発見・早期対応の推進	すべての児童の健全育成、社会的自立を確保するため、児童虐待を防止することが重要です。このため、虐待を早期に発見し、早期に対応する体制を整備します。また、必要に応じて訪問支援事業を実施します。さらに、一時的な預かりが必要な場合を含め、里親の普及に努めます。	⑦家庭児童相談室	いなべ市要保護児童等対策地域協議会（虐待防止のネットワーク）を活用し、関係機関と連携した取組を進めた。学校職員への虐待防止の研修を実施した。訪問支援事業の課題を明確にし、事業内容を見直し、適切な支援を行った。三重県と連携し、里親説明会を計画した。	児童虐待を防止するためには、関係機関と連携し、子育て家庭の状況を把握し、早期に相談を開始する体制が必要である。支援が必要な家庭との関係づくりが必要である。家庭的な環境で子どもが生活できる里親を増やすなど社会的養護を進める必要がある。	いなべ市要保護児童等対策地域協議会（虐待防止のネットワーク）において、関係機関と連携し、早期に対応できる体制を整備する。相談体制を整備し、保護者との関係づくりを進める。里親の普及について、啓発を行っていく。
(2)ひとり親家庭等への支援の充実	1 ひとり親家庭等への経済的支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、各種手当等の経済支援を通じ、児童の就学意欲向上を図ります。	③児童福祉課	対象児の保護者に対し、児童扶養手当及びひとり親家庭就学金を給付した。	現況届の提出が無く給付できない家庭がある。	引き続き未受給家庭に対し、何度も通知することにより手続きを促す。
	2 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実	ひとり親家庭等の相談事業を行い、状況に応じて資金貸付や訪問支援事業などの適切な支援を検討し、実施します。子どもの養育が困難な場合については、支援事業等の活用を検討し、母子の自立に向けた支援を行います。	④保育課 ⑦家庭児童相談室	ひとり親家庭への資金の貸付、給付金支給等により就労支援、自立支援を行った。  ひとり親家庭等を対象に子育てサポーター訪問支援事業において、家事支援、学習支援を実施した。	母子で自立した生活を送るための支援制度を周知していく必要がある。家庭の状況に合わせて支援を検討する必要がある。  適切な支援事業を実施するため、支援が必要な家庭との関係づくりや、事業を継続するためのしくみが必要である。	ひとり親家庭への支援事業を周知し、実施する。また、新たな国庫の補助制度は積極的に活用を検討することにより自立支援を充実させる。  関係機関と連携し、適切な支援を継続するため、前年度の評価を行い、反省を生かして年間で取組内容を決めて取り組む。
(3)障害がある子どもへの支援の充実	1 障害児のいる家庭の生活の安定	障害児及び小児慢性特定疾患児について、用具の給付を通じて日常生活の便宜を図ります。育成医療、障害者医療費として助成を行い、保護者の経済的負担を軽減します。	②社会福祉課	対象児童の保護者に、補装具、日常生活用具、及び育成医療として給付を実施した。	特になし	事業の周知を継続する。
	2 特別支援保育・教育の推進	保育所（園）においては、加配保育士を配置するとともに、保育士研修を充実させ、就学に向けて必要な支援を行います。小中学校では、支援が必要な子どもの健やかな発達、成長を保障するために、巡回相談、教育相談等の充実を図るとともに、関係機関との連携、協働を進めます。	④保育課	加配保育士を配置し、保育士研修を充実させ、就学に向けて必要な支援を行った。要支援児に適正な加配を行う仕組みづくりのため、加配評価検討委員会を立ち上げた。	適正な加配を行い、各保育所でコーディネーターが中心となり、指導計画に基づき特別支援保育を充実させることが必要である。	保護者の同意を得ることを前提とし、適正な加配の配置を行い、指導計画に基づく支援を充実する。
			⑩学校教育課 ⑥発達支援課	特別支援教育コーディネーターの資質向上を目指して研修を実施した。（小中2回・保育園との合同研修会2回実施）  特別支援教育士による巡回相談26回、臨床心理士による事例検討会を13回、実施した。（学校教育課から移管）	障害者差別解消法の施行など特別支援教育を取り巻く状況は変化しつつあり、研修会等を通して情報を得る必要がある。  障害者差別解消法の施行により、合理的配慮等より細やかな支援を行う必要がある。	特別支援教育に関する研修会を増やし、コーディネーターの資質向上及び各校の支援力の向上を図る。  特別支援教育に関する研修会を行うことにより、支援体制を充実させ、各校の支援力の向上を図る。
(4)生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援	1 生活困窮家庭への支援の充実	生活困窮にかかる相談を行い、対象家庭に適した支援の検討を行います。子どもの健全育成を確保するため、子どもに関わる機関と連携し、訪問支援事業などを充実させます。	②社会福祉課	対象家庭について、関係機関による支援調整会議を開催し、適切な支援の検討を行い、訪問型学習支援等を実施した。	依然として支援が必要と思われる家庭からの相談が少ない。	関係機関と連携し、事業の周知を継続する。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	児童虐待防止研修会参加者数		⑦家庭児童相談室	100人	160人			
里親登録者数		⑦家庭児童相談室	1人	2人				5人
				4人	5人			

上段/目標値 下段/実績値



基本目標4 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合う社会づくり

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	平成28年度の実績状況	課題	今後の展開
(1)こどもの人権の尊重	1 こどもの人権の尊重	子どもに関わるすべての機関が子どもの人権を尊重することを第一優先と考え、取組を進めます。子育て家庭の状況把握に努め、必要に応じ相談や家庭訪問等適切な支援を検討し、実施します。関係機関の連携を強化して子どもの人権を守るしくみづくりを進めます。	福祉部	メシエイなべの地域交流活動として、子ども・保護者を対象とした様々な活動を展開している。	活動内容が固定化している傾向がある。	これまで参加していただけなかった方々にも多く参加していただけるよう、内容を検討する。
			健康こども部	出生から就学までに合計11回の全数把握事業を実施し、部内各課で情報を共有し、必要に応じて支援を行った。	事業参加に消極的な家庭があり、全数把握が困難な一因となっている。また、こうした家庭が地域内で孤立する傾向があり、子どもの人権が守られない原因となりうる。	根拠よく連絡を取ることや、地域に住む方の協力を得ながら、こうした家庭と関わる機会を増やし、子どもの人権を守る事につなげる。
			教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの育ちを人権の視点で捉え、中学校区において保小中の連携をすすめるための研修会を実施した。</li> <li>員弁地区の小学校・中学校の児童生徒が集まり、各校の取り組み交流やいじめなど身近な人権問題について話し合う員弁地区人権フォーラムを実施した。</li> <li>実施時期毎年12月</li> <li>参加者数 小学校52名 中学校76名</li> <li>途切れない支援を実現するため、各小学校教職員による保育参観を実施した。</li> <li>小中による一貫した人権教育推進のため、各校における「人権教育カリキュラム」を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の研修会、人権フォーラム等は年々定着しているため、小中一貫教育としての「人権教育カリキュラム」を作成したい。</li> <li>3中学校区については既に完成しており、残りの中学校区の完成を待つ段階である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員研修及び人権フォーラムを、引き続き実施する。</li> <li>各中学校区における、義務教育9年間を見通した「人権教育カリキュラム」による教育の推進と見直しを進めていきたい。</li> </ul>
(2)男女が互いに担う家事・育児への支援	1 男女が互いに認め合う社会づくり	男女が互いに認め合う社会をめざして、いなべ市男女共同参画を推進します。男女が互いに認め合う意識を醸成し、あらゆる分野で男女が共に能力を発揮できる社会づくりを進めます。	①人権福祉課	「いなべ市男女共同参画第2次推進計画」に基づいて、関係各課で取り組んだ。	「いなべ市男女共同参画第2次推進計画」で数値目標としている女性委員の登用率が伸び悩んでいる。	各種委員会・審議会等を所管する関係各課へ積極的に女性委員を登用するよう働きかける。
	2 男女が互いに家事・育児を担う意識啓発の推進	子育て支援センター等において、男性が家事や育児に積極的に参画する講座や催しを行うとともに、「いなべパパの子育てガイドブック」等を活用し、男女が互いに家事や育児を担う意識啓発を推進します。	③児童福祉課	子育て支援センターにおいて、父親が参加しやすい企画に工夫するなど、男性の子育て参加を促す取組を行った。	男性の行事参加は少しずつ増えているが、女性に比べまだまだ参加者は少ない。	今後も、休日で参加しやすい土曜・日曜開放に来ていただけるよう、積極的に呼びかけ、参加のきっかけを作る。
(3)仕事と生活の調和の推進	1 仕事と生活の調和を図るための環境づくり	男女共同参画に関する市民の意識の向上を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に関する情報の提供を行い、女性の雇用を促進します。	①人権福祉課	「いなべ市人権フェスティバル」において講演会を開催した。	参加人数は増加しているが、男性の参加割合が少ない。	より多くの男性に参加していただけるよう、講師・内容等を検討する。
			⑧商工観光課	男女がともに仕事と子育ての両立をすすめられるよう、就職情報の提供を行った。	ハローワーク桑名から送付されてきた就職情報を各庁舎で掲示しているが、情報が必要な人へ届いているかが課題である。	引き続き、市民向けに就職情報を提供していく。
	2 事業所等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進	市内の事業所を中心に啓発を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の推進に努めます。	⑧商工観光課	ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供を行った。	商工会や事業所等の理解や関係づくり及び連携体制の構築が難しい。	事業所等に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を求めることは難しいが、引き続き、市民向けに就職情報を提供していく。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
				子育て支援センターの父親の利用者数	251人	260人		
				440人	484人			

上段/目標値 下段/実績値

## 第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

### 3 教育・保育の量の見込み 並びに 本年度の取組状況

【平成28年度】

担当:④保育課

量の見込み		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望	左記以外	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
ニーズ量の見込み		158人	14人	746人	271人	9人
提供量 (確保方策)	特定教育・保育施設 幼稚園、保育所(園) 認定こども園	0人	918人		271人	9人
	特定地域型保育事業 小規模、家庭的、居宅訪問型 事業所内保育	-	-		0人	0人
	認可外保育施設	-	-		0人	0人
	提供量合計	0人	918人		271人	9人
過不足分(提供量-ニーズ量)		-158人	158人		0人	0人

取組状況(実績値)		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望	左記以外	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
ニーズ量(H28.4.1入園希望者数)		-	1094人		262人	16人
提供量(H28.4.1入園者数)		-	1094人		262人	16人
平成28年度の取組状況		引き続き4月1日時点で全ての児童の受け入れ枠を確保し、待機児童を0人とした。 また、平成28年度から治田保育所で0・1歳児クラスを開始し、受け入れ枠を拡大した。これにより、前年度と比較して年度途中の入園申し込みの円滑な受け入れを行うことができた。				
課題		0・1・2歳児について、定員に余裕が少ないため、第1希望保育園に4月1日時点で入園できないケースがあったほか、年度途中の入園希望に空きを待つ状態が発生した。 今後も増加傾向が続く0・1・2歳児の定員を拡大する必要がある。				
今後の展開		建替え中の員弁東保育園においては、0・1歳児のクラスを新設するとともに、2歳児の受け入れ枠を拡大する計画。平成31年4月に開園予定。 年度途中の入園希望に対応できるよう、引き続き保育士の確保に努める。				

## 【0～2歳の保育利用率】

担当:④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計人口	1080人	1090人	1092人	1094人	1094人
提供量（確保方策）	276人	280人	280人	281人	282人
保育利用率	25.6%	25.7%	25.6%	25.7%	25.8%

実績値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人口（毎年4.1現在）	1070人	1077人			
提供量（毎年4.1現在園児数）	259人	278人			
保育利用率	24.2%	25.8%			

地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容と進捗状況

(1)時間外保育事業（保育所（園）延長保育）

担当：④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	47人	46人	47人	47人	47人
実施箇所数（確保方策）	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
提供量	23人	23人	23人	23人	23人
過不足（提供量－ニーズ量）	▲24人	▲23人	▲24人	▲24人	▲24人

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	33人	25人			
実施箇所数（確保方策）	2箇所	2箇所			
提供量	33人	25人			
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0			
平成27年度の取組状況	保育ニーズに対応して、延長保育を実施した。				
課題	特になし				
今後の展開	保育ニーズ対応して、今後も実施していく				

(2)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）

担当:⑨学校教育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（低学年）	114人	114人	113人	109人	108人
ニーズ量（高学年）	77人	76人	77人	79人	79人
実施箇所数（確保方策）	7箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所
提供量	140人	160人	160人	180人	180人
過不足（提供量－ニーズ量）	▲51人	▲30人	▲30人	▲8人	▲7人

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（低学年）	152人	166人			
ニーズ量（高学年）	39人	47人			
実施箇所数（確保方策）	7箇所	8箇所			
提供量	320人	340人			
過不足（提供量－ニーズ量）	129	127			
平成27年度の取組状況	<p>研修の充実に関心をもち、講師を招き、遊びの教室、防災教室を7クラブで実施した。児童支援員認定資格研修の受講も促し、(8クラブ)指導員の資質向上に取り組んだ。</p>				
課題	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化に向けて検討していきたい。また、研修の充実を図り、指導員の資質向上を図る。</p>				
今後の展開	<p>現在8クラブが実施しているが、今後、員弁西の新設、丹生川児童クラブの立ち上げ・員弁東の移設、藤原児童クラブの立ち上げ等を計画しており、放課後の児童の安心・安全な場の確保が出来つつある。今後、保護者負担軽減、保護者のニーズに応え信頼される児童クラブを目指していきたい。</p>				

(3)子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）

担当:④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（就学前児童）	39人日	39人日	39人日	39人日	39人日
ニーズ量（就学児童）	19人日	19人日	19人日	20人日	20人日
実施箇所数（確保方策）	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所
提供量	60人日	60人日	60人日	60人日	60人日
過不足（提供量－ニーズ量）	2	2	2	1	1

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（就学前児童）	19人日	0人日			
ニーズ量（就学児童）	1人日	0人日			
実施箇所数（確保方策）	10箇所	11箇所			
提供量	20人日	0人日			
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0			
平成27年度の取組状況	母の出産、疾病等、養育が困難な場合に適切に事業を利用できた。				
課題	緊急で利用申込があった場合には、利用施設との調整が困難である。 利用人数の見通しがたたない。 制度の利用を知らない場合がある。				
今後の展開	契約内容の確認等、施設との連携を密にする。 できる限り事前相談を行い、利用施設との調整をしておく。 「いなべ子育てガイドブック」に掲載し制度を周知していく。				

(4)地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

担当：③児童福祉課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	32228人回	32526人回	32586人回	32646人回	32646人回
実施箇所数（確保方策）	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
提供量	38000人回	38000人回	38000人回	38000人回	38000人回
過不足（提供量－ニーズ量）	5772人回	5474人回	5414人回	5354人回	5354人回

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	37973人回	36617人回			
実施箇所数（確保方策）	5箇所	5箇所			
提供量	37973人回	36617人回			
過不足（提供量－ニーズ量）	0人回	0人回			
平成27年度の取組状況	市内5箇所の子育て支援センターで、乳幼児とその保護者が相互に交流する場を提供し、その中で、子育ての相談や情報の提供、助言を行った。				
課題	支援センターからの呼びかけに応じず、行事等に参加しない家庭もあり、こういう家庭は地域での孤立化も心配される。				
今後の展開	引き続き訪問ポスティングを継続し、訪問時の面会を機会に行事へ参加の呼びかけを続けると共に、地域ボランティア（子育て応援団）を拡充し地域での見守りを推進する。				

(5) 幼稚園における一時預かり事業

担当: ⑨学校教育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	84人日	83人日	84人日	84人日	85人日
ニーズ量（2号認定による利用）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
実施箇所数（確保方策）	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
提供量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
過不足（提供量－ニーズ量）	▲ 84人日	▲ 83人日	▲ 84人日	▲ 84人日	▲ 85人日

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	0人日	0人日			
ニーズ量（2号認定による利用）	0人日	0人日			
実施箇所数（確保方策）	0箇所	0箇所			
提供量	0人日	0人日			
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0			
平成27年度の取組状況	いなべ市は保育所（園）として幼保一元化し、幼稚園は休園状態である。				
課題	特になし				
今後の展開	今後も現状を維持する。				



## (6) 保育所（園）、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業

担当:④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（在園児対象を除く一時預かり）	1690人日	1687人日	1702人日	1705人日	1712人日
実施箇所数（確保方策）	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
提供量	1301人日	1311人日	1321人日	1331人日	1341人日
過不足（提供量－ニーズ量）	▲ 389人日	▲ 376人日	▲ 381人日	▲ 374人日	▲ 371人日

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（在園児対象を除く一時預かり）	14人日	102人日			
実施箇所数（確保方策）	1箇所	2箇所			
提供量	14人日	102人日			
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0			
平成27年度の取組状況	<p>保育園については、数件の問い合わせがあったが、申込みには至らず、実施はない。 ファミリーサポートセンターは、依頼のあった援助活動を行った。</p>				
課題	<p>事業実施保育園においても、入園希望を優先する必要があるため、受け入れ枠を常時確保しておくことが難しい。 ファミリーサポートセンターは、提供会員、依頼会員を増やすことが必要である。</p>				
今後の展開	<p>保育園の事業については、「いなべ子育てガイドブック」に掲載し制度を周知し、申込みに対応して実施していく。 また、利用状況を見ながら、一時保育実施箇所数の追加を検討する。 ファミリーサポートセンターは、事業のPRを行い、会員数を増やす。</p>				

(7) 病児保育事業

担当:④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	345人日	344人日	346人日	346人日	346人日
提供量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
過不足（提供量－ニーズ量）	▲ 345人日	▲ 344人日	▲ 346人日	▲ 346人日	▲ 346人日

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	0人日	0人日			
提供量	0人日	0人日			
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0			
平成27年度の取組状況	潜在ニーズはあるが、受け入れ施設の確保ができないため実施していない。				
課題	看護師の確保、専用施設の整備や病院との連携が必要であり、市内の保育施設では実施が困難。医療機関と一体となった保育施設が必要。				
今後の展開	市内の医療機関と協議をしていく。				

(8)子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

担当:④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	364人日	363人日	362人日	363人日	360人日
提供量	241人日	251人日	261人日	271人日	281人日
過不足（提供量－ニーズ量）	▲ 123人日	▲ 112人日	▲ 101人日	▲ 92人日	▲ 79人日

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	320人日	597人日			
提供量	320人日	597人日			
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0			
平成27年度の取組状況	こどもぱれっとに委託し、ニーズに応じた支援を行った。				
課題	提供会員を増やす必要がある。				
今後の展開	子育て支援センターの子育て応援団のつどいや、出前ひろばへ出向き、事業啓発を行う。				

(9)利用者支援事業

担当:④保育課・⑤健康推進課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施箇所数(確保方策)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

取組状況(実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量	1箇所	1箇所			
平成27年度の取組状況	健康推進課を窓口として、相談等を受けている。 特定妊婦を含めた妊婦等を対象に保健師が中心となって対応している。 (対象者:384名 平成28年3月末現在)				
課題	健診や訪問等を実施するなかで担当保健師が不在の場合、妊婦等から支援依頼があった際に直ぐに対応できない時がある。				
今後の展開	引き続き連携を密にして在席している保健師で対応するとともに、確実な引継ぎを行う。				

(10) 妊婦健康診査

担当: ⑤健康推進課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量 上段/利用者数	380人	380人	380人	380人	380人
下段/延べ検診回数	5320人回	5320人回	5320人回	5320人回	5320人回
実施体制(確保方策)	妊娠1回の助成回数を14回としています。				

取組状況(実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量 上段/利用者数	399人	327人			
下段/延べ検診回数	4120人回	3943人回			
平成27年度の取組状況	妊娠1回について、14回の助成(妊婦健診)を実施した。 県外で受診した分についても助成対象とし、県内で受診した際と同額(上限)を限度に助成した。				
課題	医療機関との連携が取れていない。 未受診で出産するケースがある。				
今後の展開	医療機関と連携をとりながらハイリスク妊婦に対応していく。 妊婦健診の必要性について引き続き妊娠届出の際や広報等で周知していく				

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

担当: ⑤健康推進課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計値	380人	380人	380人	380人	380人
実施体制（確保方策）	健康推進課の保健師による全戸訪問を行います。				

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量	379人	375人			
平成27年度の取組状況	<p>生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師が訪問（赤ちゃん訪問）し、児の健やかな成長や母親の育児への支援を実施した。                      連絡が取れない家庭については、関係機関と連携をして現状把握に取り組んだ。</p>				
課題	<p>育児の早期支援が必要な時期（産後1か月）における家庭の状況把握が不十分である。</p>				
今後の展開	<p>平成28年度から生後2週目を目途に対象家庭へ電話連絡し、育児に対する心配ごとについて聞き取り、赤ちゃん訪問より前の段階から必要な支援を行う。</p>				

(12) 養育支援訪問事業等

担当:④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計値	2人	2人	2人	2人	2人
実施体制（確保方策）	養育支援訪問員を確保し、支援を必要とする家庭に適切な支援を行います。				

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量	2人	5人			
平成27年度の取組状況	児童虐待の予防対策として、養育が心配な家庭への支援を行った。				
課題	支援員を増やす必要がある。 様々な支援事業があり、わかりづらい。				
今後の展開	他の支援事業との一本化を検討していく。				

いなべ市子ども・子育て支援事業計画  
平成28年度進捗管理報告書

発行年月 平成29年10月  
発行 いなべ市  
編集 いなべ市健康こども部児童福祉課  
〒511-0292 三重県いなべ市大安町大井田2705番地  
電話 0594-78-3519  
FAX 0594-78-2678